

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第13回) 会議録

会議年月日	平成24年9月19日(水)		
開会	午後3時30分	閉会	午後4時57分
場所	5階 議場		
出席委員 (9名)	委員長 橋尾泰博 副委員長 房安 光 委員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章、上紙光春 上田孝春、上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外出席	石田憲太郎、平野真理子、太田縁、寺坂寛夫、砂田典男、山田延孝、 田村繁巳、中村晴通、有松数紀、谷口秀夫、入江順子		
事務局職員	局次長：勝井節朗、議事係長：蜂谷知哉		
出席説明員	総務部長：羽場 恭一 庁舎整備局長：亀屋 愛樹 庁舎整備局長補佐：竹内 一敏 財産管理課管材係主幹：福井 一朗 庁舎整備局主任：宮崎 学 庁舎整備局専門監：前田喜代和		
傍聴者	5名(別添のとおり)		
傍聴者(報道)	日本海新聞、朝日新聞、いなびぴょんぴょんネット		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備考			

午後3時30分 開会

◆橋尾泰博 委員長 それでは、鳥取市市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会を開会をいたします。本日皆様方にお配りしております資料の確認をいたしたいと思っております。まず、日本設計さんの方から質問表が参っております。A4のペーパー一枚でございます。それと、官庁施設に求められる耐震性能の分類表が入っております。本日お配りしております資料は以上のとおりでございます。御確認をお願いします。ございますでしょうか。はい。

それでは前回の市庁舎特別委員会から今日までの動きが縷々ございましたので、委員の皆様方と確認をいたしたいと思っております。6月の7日にこの本議会におきまして調査業務の議決をいただき、ただちに契約書を交わしております。それから6月の、あっ失礼しました。6月っていいましたか。9月の7日でございますけれども議会の冒頭でございます、調査費の議決をいただき契約書を交わさせていただいております。その後9月の13日に日本設計の3名のかたがチームとして鳥取市役所の現地調査を実施をしておられます。そして翌日の9月の14日に日本設計の方から字句の整理あるいは調査に当たっての整理事項を確認の意味でA4のペーパー一枚を事務局の方に送っていただきました。それが先ほどお配りをしておるペーパーでございます。それから翌9月の15日でございますが、市民の皆様への情報提供並びに広報活動の一環として日本海新聞の方に鳥取市庁舎耐震改修案の具体化に向けた取り組みを進めています。ということで全5段の新聞に掲載をし、ただいま特別委員会が議論をしております経過も含めて、広報をさせていただきましたということでございます。

そして今日の調査特別委員会でございますが、早速2番に掲載をいたしております、日本設計からの質問表の回答についてということを経験といたしたいと思っております。項目が7項目ございますので1項目ずつ整理をさせていただきたいというふうに思います。

まず、最初の用語についてでございますけれども建物名称は下記でよろしいでしょうか。(資料により名称が異なっておりますが、混乱防止ため名称統一させてください) ということで、本庁舎、新第2庁舎、半地下駐車場、この名称で統一をいたしてよろしいかということのようでございます。今まで議論した中に第2庁舎ですとか、新第2庁舎ですとかというような言葉が出てきてまいっておった関係で統一をしたいということのようでございます。この点、この用語の整理についてはこのように取り図ってよろしいでございますか。はい。では、そのように回答をさせていただきます。

それから2番目の前提条件ということでございます。読ませていただきます。調査する計画案の内容は仕様書に記載の事項とし、参考資料で仕様書と不整合な事項が記載されている場合は、仕様書を正とすればよろしいでしょうかということでございます。この点について御意見等がございましたらお願いをしたいと思います。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 すいません。この質問表、事前にファックスでいただいて、この2番目の事項を見てましてちょっと一体どういうことを言われているのかなと、ちょっとわからなかったんですよ、正直ね。それで結局仕様書のところを見ていただくと、新第2庁舎は約4,380㎡になっているんですよ。建物は地上は3,650㎡ですけど、地下に約730㎡という数字が加わって

いと。それで、ところが後ろの方じゃなくって、すいません。参考資料、参考資料の方はずっと3,650という数字が出てきているので日本設計さんは、このことを1つ、1つ例として挙げれば、こういった数字の違いがあるから仕様書の方を正としていいですかと聞いておられるのかなとちょっと私はそのように理解したんですが、その点はどうなのかなと思ったところです。

◆橋尾泰博 委員長 はい。日本設計さんは今度25日を予定しておりますけれども、特別委員会に御出席をいただいてこの調査業務の計画条件なんかの最終の詰めをさせていただきたいというふうに考えております。そういうことで今日は、日本設計の方から問い合わせがきておりますことをまず整理をする。それから、25日の日本設計との計画条件の折衝の中で特別委員会としてはこういうことに重点をおいて調査業務をしていただきたい。そういうところの整理をさせていただきたいというふうに思います。今、伊藤委員の方から御意見ございましたけれどもこれは私の方でははっきり判断しかねます。それで言えばこの件については25日、日本設計さんと話し合いをしていく中で方向性が見出されればそれでいいかと思っておりますけれども、もし、その方向性が出ないのであれば、日本設計さんからいただいた項目を言えば山本さんにもういっぺん聞いてみるかというところが出てくるのかなという感じがしますけれども。ちょっと違いますかな、私の言っていること。はい、すいません、伊藤委員さん。

◆伊藤幾子 委員 すいません。この2番目の質問の回答をどうするかと考える上でいったいこの何が、何を問い2で2番目の質問で相手がたが聞かれているのかなと私、わからなかったんですよ。それで具体的に何か不都合があるのかなと思って資料見てみたら、明らかに数字が違っているわけですね。どっちの数字を取るのかというのは決めないと言ったらお返事ができないということじゃないですか、この質問に対して。相手に回答できないことでしょうか。だって仕様書を正とすればよろしいでしょうかといけば、仕様書では新第2庁舎は延べ床面積が約4,380 m²になっているんですよ。だけど参考資料としてつけている資料ではあくまでも3,650という数字になっているので、どちらを正としたらいいですかと聞いておられると思ったんですけどね、はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。伊藤委員さんの言われていることは、私もよく理解はしておりますけれども、ここに書かれている文章がそれだけを指しておるのか、あるいは別のことも含めてあるのか。だからそこら辺もちょっと私の段階では、日本設計ではないので今の段階でちょっと答えることができませんけど。はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 そのこともたぶん、これは建築基準法になるのか、私は法的な問題だというふうに思っております。例えば山本浩三さんの方から提案で機械室のときに1つ提案で新たなその空調設備のようなかたちのものが出ておりましたり、それから何だったっけ、空調であったり、一般耐震か、いわゆる第2庁舎、新第2庁舎のときには免震でなしに一般耐震というような提案があったというふうに思っております。ですから恐らくこの参考資料等々は、仕様書についてはいわゆる免震というかたちを出しているんですけれども、参考資料の中にはそういうものも上がっておるのでどちらを取るかということでの質問ではないのかなというふうに、私は思いますけれども。だから、基本的にはやはり仕様書を基本にして考えていただくと

いうことで、先ほどの平米数の問題はこれは建てるときに地下を見るか、要するに地下は、半地下の駐車場を見るか見ないのかという、言ってみればテクニックの問題、その技術的な問題なのかなというふうに思いますので、これは委員長がさっき言われたように調整会議の中で確認していけばいいのではないかなと。だから大きな問題というのは、そのあたりの当初山本浩三さんの方から提案したのは確か耐震でいくというような提案があったように思いますので、そのあたりのことと、仕様書には免震でいくという、そのあたりの整合性をどういうふうにするかということだというふうに思っておりますので、基本的には仕様書を正とすることと向かえばいいのではないかな。あとの微調整っていうのは、調整会議の中で話をしていけばというふうに私は思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。その他、御意見ございますか。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 仕様書と参考資料との食い違いの問題をこうっておると思います。いろんなことでそういった食い違いが出たとすれば、山本さんは仕様書というかたちでは出してないわけですね。参考資料というかたちで出しておるわけですから。その辺については僕は山本さんと日本設計の方で食い違いが問題点があるなら相談をして聞いてもらったら、私はいいいじゃないかなというふうに思いますけどね。だからあくまで山本さんは仕様書というかたちではない、今まで参考資料としてずっとすべての資料を出しておるわけですね。それで仕様書とそういったものに対して、日本設計の方がちょっと食い違いがあるという点が他にあるかどんなか知りませんが、先ほど伊藤さんなり、上杉さんの方から言ったような問題以外にもあるかもわかりませんのでそういった食い違いの点については、山本さんと相談をしながらしていただいたらいいじゃないかなというふうにちょっと思いますけどね。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。桑田委員。

◆桑田達也 委員 この第2の前提条件のことについて言えば、まずは耐震改修及び一部増築案の概要、この概要書が元になっていると。それでこれに対してまだ不明瞭な点があるので山本氏をこの特別委員会に招致をして、それで質問等を特別委員会から投げかけをさせていただいたと。それでその回答が出てそれがいわゆるこの参考資料というかたちになっているわけですが、ここに非常に不整合な面が見られるので日本設計としてはその判断をするためには、この仕様書のこの概要書、当初の概要で判断するのが正しいんですか、どうですかということですからそれでいいというふうに私は思います。この特別委員会の中においてもその整合性が見られないことについては、やはり多くの指摘があり、この住民投票でお示しをしたこの概要書に沿って議論を行うべきであるという結論になったように私は思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今、皆さんから御意見を聞かせていただく中で、具体的に伊藤委員並びに上杉委員の方から問題点を指摘していただいたんですけども、本来であればもっと具体的に、日本設計さんの方からこういうことを整理したいということで具体的に出れば良かったんでしょうけど、25日に来られるのでそのときに最終的な計画条件の詰めはやらせていただきたいと思っておりますけれども、言えばこの参考資料と仕様書ということでございますけれども、言えば、何て言うんですか、我々、山本さんの提案で第2号案は議論しておるわけですが、

やはり山本さんが考えておられることと、それから日本設計が考えていること、それはやっぱり専門家同士でもやっぱり食い違うことがあるんで、25日に日本設計に来ていただいて計画条件を詰める中で、そこで結論が出ればそれでいいですし、出なかったら山本さんにもう一度、どうということなんですかと、日本設計はこういうことを言っていますけどということでも連絡調整をしなければならんことが出てくるのかなという心配はいたしておりますけれども、25日、日本設計の担当者のかたと話を詰めていかなければならん。今この場でなかなか、特別委員会として、こうこうこうだということまでは結論が今日はないような気がしますけども、どうでしょうか。はい。ちょっと先に湯口委員さん。

◆湯口史章 委員 方向としては委員長が言われた方向でよろしいかと思っておりますけども、私が想像する限りでは、いわゆるこの概要に基づいて住民投票にかけたわけですけども、その中身を確認するというような作業の中で、我々がいろんな質問を出す中でいろんな従来とは違った、より良い提案というようなことも含めて先生の方がいろんなコメントをされておられますので、そのあたりの部分と、当初、原案として住民投票にかけたこの概要に基づいたものとの整合性等についての確認なのではないのかなというふうに私はそんなふうに理解しているんですけど。原則はやはり住民投票時点で立てた基本的な考え方に基づいた工事範囲の下にやっていただくということだろうと思うんです。それ以後のいろんな提案については、またこれは別途検討するというので、そういうふうな理解を私の方はしているんですけど。

あと1つ、数字的なことと言えば、建築に携わる者の考え方としては新第2庁舎と言われる3,650㎡と駐車場の2,500㎡というのは本来一体のもので、本来は表記の仕方とすれば、1つの建物の中に駐車スペースが半地下で2,500㎡ありますよと。それから、地上の1階から5階までについては3,650㎡という新第2庁舎の部分を持ってくる考え方をしておりますということが、もう少しわかりやすくここで表現されていけば、730というような中途半端な表記はなかったのかなとは思いますが、そのあたりはあちらさんはプロですので、今言ったような、基本の面積というのはこういう面積の中で駐車場については150台考えていますよということが説明できれば御理解はなされるだろうと思っておりますけど。はい。

◆橋尾泰博 委員長 房安委員。

◆房安 光 副委員長 桑田委員が言われたことと湯口委員が言われたことと、同様でございますけれども、この特別委員会で議論をするときに、要するに山本浩三先生が当初示した案とそれから参考人として来ていただいて話をする部分との、何と言うんですか、食い違いと言うんですか、こういう工法が良かろうというような提案が新たにあたりまして、とにかく議論のたたき台はどこにするんだということで、この概要というのをここの特別委員会の議論にいたしましょうということに決定したわけですよ。ですから伊藤委員が言われたことと言えば、その概要には新第2庁舎約4,380㎡という記載がここにしてあるわけですし、一応そういう共通の理解でこの概要書が基だよということでやっておるわけですから、この概要があくまで基本、これに従うんだということで私はやっていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、それは今湯口委員が言われたように便宜上ということはありません。半地下駐車場は全

部一体なんだから、新第2庁舎の建築面積と見るのが妥当だろうということであれば、またそれは変わってくるわけでございますけれども。第2庁舎で言えば、執務スペースと地下の駐車場を合わせた4,380というふうに概要になっていますので、概要書でね。これが仕様書に添付してあるわけですから、それでよろしいんじゃないかなというふうに私は感じております。

◆橋尾泰博 委員長 はい。それではこの2番の前提条件につきましては、25日日本設計さんと話を詰めていく中で整理をさせていただきたいというふうに思います。3番目の計画範囲ということで。いいですか。本計画の整備対象範囲は、本庁舎及び南側駐車場と考えればよろしいでしょうかという問い合わせでございます。これは市民会館というものが横に隣接しているわけですが、今、我々が検討しておりますのは本庁舎が建っている部分と駐車場の部分と、このエリアを計画しておりますのでこれはこれでOKですよね。よろしいですね。ありますか。はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 基本はそれでいいと思います。ただ、ちょっと不明確なのが例えば市民会館側が、どのあたりに線引きで考えていくかということだろうと思うんですわ。だから、今、通路のようなかたちでちょうど間に残っていますよね。あそこの範囲までというようなことでいいんじゃないかなと思いますけどね。むしろ上田委員さんに聞いた方がいいのかもしれないけども。

◆橋尾泰博 委員長 基本的には湯口委員がおっしゃられるとおりだろうと思います。市民会館も言えば鳥取市の公共施設ですから、元の薬研堀の跡が今現在通路になっていますよね。あれの何て言うんですか、例えば日赤病院さんの建替えの問題があつて、これから何か調査に入られるみたいなことを仄聞をしとるわけですが、日赤さんの方はちょっと地下にこう道が下がっているようなところがありますよね、あれをどういうふうな活用をされるのか、あるいは鳥取市も薬研堀の部分はどうするかっていうのはまた今後の検討課題だろうと思いますし、基本的には今、検討しております本庁舎のエリアというのは湯口委員がおっしゃった薬研堀のあとの通路ですね、あれから若桜街道寄り、それから日赤から大工町の通りまでこれが計画のエリアということになっていますから、基本としてはそこを計画の範囲ということでこれから調査をしていただきたいということで進めさせていただきたいというふうに思います。これもよろしいですね。それから4番目でございます。残存建物ということで本庁舎北棟部分にある駐輪場、倉庫、書庫は残置するものと考えればよろしいでしょうかという問い合わせでございます。これについては意見ありますか。はい、湯口委員さん。

◆湯口史章 委員 これ、以前に山本先生の方に私の方から質問を出した内容をちょっと確認をしておりましたら、私の質問の中で8番目のところで解体工事の内容及び範囲についてということで駐輪場、書庫、倉庫等は対象でしょうかということに対して、山本先生のお答えは本棟の鉄骨造駐輪場は解体予定と。だから、今、言われている分の駐輪場については解体予定だと、他のブロック造の書庫等は残すってなっております、それから若桜街道沿いの駐輪場の解体は駐車場工事に含むというふうになっていますから、ここに上がっている部分で言えば北側の部分で言えば駐輪場はいったん壊すというお考えでないのかなと思うんです。

◆橋尾泰博 委員長 私もそのように山本さんから聞いて、今、湯口さんがおっしゃったとおりだ

というふうに思っております。市の方にちょっと確認をいたしたいと思います。現在の鉄骨造りの駐輪場、本庁舎から日赤寄りにありますよね。かなり老朽化した建物ですけども、前面の方が駐輪場になっていますけど奥はあれ何になつとるんですかね。はい、お願いします。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 公用車の、自転車ですね、ですからその駐輪場と奥の方は倉庫になっております。

◆橋尾泰博 委員長 倉庫に。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。

◆橋尾泰博 委員長 結構あれ奥行きがありますよね、奥行きがね、あれは何年ぐらいに建ったものかな、かなり錆が出ているけど。わからんかな。今、湯口委員の方から質問、質疑の中でそういう回答をいただいておりますということでございまして、私もそのようにお聞きをしたことがございます。駐輪場、今の鉄骨造りの駐輪場、これを撤去してこの間の参考人でお越しをいただいたときには、このスペースを利用して機械室の空調設備ですね、あれを解体してあそこに置くと。一時仮置きをするというように説明をいただいたように記憶をしております。ブロック造りの倉庫2棟は、現在残すという考えのようでございますので、この回答としては駐輪場は解体をいたします。倉庫、書庫は残置いたしますということで、日本設計の方に今の山本氏案ではそのような計画になっておるということで回答をいたしたいと思います。はい。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今回の駐輪場の件でございますけども、これは解体予定というのは、今、委員長がおっしゃったように、電気設備の仮設の部分を置くために解体するという提案ですよ、これはね。ですから、当初は機械室のまま、そのままやるという前提でこういう駐輪場の件については何にも触れられてはなかったとは思うんですよ。ですから、仮設をするとしたとしても、今度この解体したものはどうするんだと。公用車の自転車置き場はどうするんだ、その分をどういったかたちで確保するのかということが発生してくると思うんですけどもね、はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい。山本参考人が説明に来られたときの話、私の記憶をしゃべらせてもらいます。住民投票が終わった後で機械室に入りましたと、それで、空調設備が柱に近接をしておいて、アイソレーターを入れるのに機械の移動が必要になる。その柱が2本あると、2本あるという説明であったように思います。その2本の部分については空調の、現在のダクトの大きな機械、あれが邪魔になるので一時外に出さなくちゃいかんという中で、鉄骨造りの駐輪場のところにそのダクトと分解した分を持って行くという説明があったというふうに私は記憶をいたしております。いずれにしても、山本参考人は鉄骨造りの駐輪場についてはかなり老朽化をした施設でありますので、これは解体をしその一連の工事の中で若桜街道沿いの駐輪場も計画道路の関係がございまして、こちらの駐輪場の撤去も必要性が求められてくる。その中で整備をする中で、新たに駐輪場を設置するというふうに私は理解をして聞かせていただきました。ということでございますが、どうですか、委員の皆さん。はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 その免震をやることで駐輪場をどうするかということが出てきたのかどうかは別として、基本的には今ある機能が何らかの理由で壊すと。それで、今、現在使っておられるわけですから、公用の駐輪場ですか、等に使っているわけですから、その台数についてはど

ここにまた確保すると。併せて広いスペースだということで、何か倉庫的な要素にも使っておられるのであれば、その部分も加味したことを考えるということで現状維持を復元するというような考え方でいいんだろうと思うんですけどね、私は。

◆橋尾泰博 委員長 鉄骨造りの駐輪場というのは現在何台入っているんですかね。10台ですかね、15台ですかね、それぐらいの規模でしたよね。あんまり広いスペースじゃなかったけど、わかりませんか、急な質問で、うん。そんなに大きな問題じゃないと思いますけど。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 倉庫の使用している部分の面積ちょっとわかりませんが、自転車20台と原付のバイクですかこれが2台ということで計22台分の収納をしております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。そういうことで解体撤去した部分の少なくなった部分については新たに対応するという考え方でございますし、先ほど湯口委員がおっしゃいましたように、若桜街道の駐輪場が現在あれ、スペース的には何ぼかな80台ぐらいおけるのかな、自転車置き場が、80台ぐらいかな。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。自転車が144台、それからバイクが5台ということで149台。

◆橋尾泰博 委員長 奥と手前とこう、交互に入れるからな。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 ええ。

◆橋尾泰博 委員長 はい。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 収納ができる台数は確保しております。

◆橋尾泰博 委員長 あれもさっき湯口委員がおっしゃったように、駐車場の工事の中で解体撤去費は含むということでありまして。ということで、この駐輪場に関しては、山本さんのお考え方からすれば、この駐輪場というのは今我々が検討をしております3点セット、本庁舎の免震工事、それから新第2庁舎、それから半地下の駐車場、これが3点セットですけどもこの駐輪場に関してはこの3点セットの枠組みにどうも入れておられないというか、物品扱いというか、そういう言えば、何て言うんですか、設備の改修費というか、その中に包含をされておることだろうというふうに思います。ということで4番のこの日本設計からきております残存建物、この部分については先ほど湯口委員の方からおっしゃったように、この駐輪場の方は解体をするということはこの参考人招致のときにはっきり明言をしておられますので、日本設計の方にもこの駐輪場というのは解体をする。それから倉庫、書庫についてはブロック造りでまだ使用可能であるのでこれについては残置し、残して利用をしていくというふうに回答をいたしたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

() はい。

◆橋尾泰博 委員長 それから次に5番目でございます。新第2庁舎について。新第2庁舎の工期を算出するに当たり、免震構造を前提に検討すればよろしいでしょうか。(建設費概算と整合するため、第8回特別委員会資料)というふうになってございます。これについての御意見をお聞かせをいただきたいと思っております。上田委員。

◆上田孝春 委員 この免震構造というのは、僕は当初、免震というかたちでしておったけれども、検討委員会でも議論する中で、設計段階でという1つの考え方でまとめたというふうに記憶しております。ですから免震に拘らずして一般の耐震構造というかたちで検討していただいたら

結構じゃないか。免震にこだわる必要はないじゃないかなというふうにちょっと思っています。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 今の言葉にはちょっと納得できないですね。第2庁舎をまず機能面でどういうものにするかという、検討委員会でも話されていきましたよね。防災の拠点にされるという大前提があるということで、そのときになぜ防災の拠点にするか、それで免震にするんだと、最初のお話が。そのときは耐震であれば確かに建物は持つけれども、中の設備とか配管とかそういうものが地震の影響を受けるという話も出ていたんですよ。それでそのときに郡山の例の市民会館なんかでも、そのせいで耐震だったのがパイプとかあんなに壊れたせいで1年間使えなくなったというような状況もありましたんで、こういう防災拠点にするということを前提にする以上は、やはり免震でないといけない耐震であれば防災拠点になり得ないわけですから、ここでやっぱり検証していただくのはやっぱり免震でなきゃいけないと私は思いますけれども。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今の島谷委員と同じ考え方なんですけど、私はこの度の日本設計のこの質問書を見るに当たり、ちょっと遡ってこの第2番目の前提条件、ここがやっぱり大事なポイントだと思うんです。それで委員長は25日の調整会議でこの内容についてはそれこそ諮るんだということなんですけど、この前提条件が崩れるとやはりすべて、ところてんじゃないんですけども、次々おかしくなってくる。それでやはりこの概要を見れば、やはりこの免震ということがきちっと謳ってあるわけですから、これを大前提にしなければ全てが総崩れになってしまう、このように私は思うわけです。ですから日本設計さんが、概要は特別委員会で決定をしておるこの概要に基づいた仕様書案、それと参考資料としてさまざま、この山本氏がおっしゃっておられることがあるけどもその整合性を図るために今一度、第2の前提条件でその整合性が図られない場合はこの概要に基づいていいですかと、仕様書に基づいていいんですねということをおっしゃっておられるわけですから、ここがこの特別委員会ではっきりしなければたぶん日本設計からの質問書は14日にいただいておって、今日の特別委員会できちっとその質問に対する回答を出して、そして本日も日本設計にお返しをして25日の調整会議というふうに私は思っておりますから、この前提条件、ちょっと遡って恐縮ですけども、調整会議で諮る内容ではない、この特別委員会で決定をみてる前提条件、この仕様書が前提条件なんだと、概要が前提条件なんだということを考えれば、当然ながらこの5番目の新第2庁舎の工期を算出するに当たり、免震構造を前提に検討をするのは当たり前と、このように私は思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 はい。免震にこだわることはないというふうに思います。免震、住民投票にかけたときには、かけた比較検討の中には、やっぱり設計段階ですという1つの考え方で新築移転もこちらもそういうようなかたちですというふうなかたちで決定しておったわけですからね、免震でないんだめだということで決めつけるのはいかなものかというふうに思いますよ。

◆橋尾泰博 委員長 ちょっと整理します。今、島谷委員、桑田委員、上田委員から御意見をいただきました。私の記憶を遡ってまず問題点を整理をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点は、島谷委員の方から防災機能が新第2庁舎の方に入ってくるということで、そういうことであるならば、免震工事でないと大きな災害に対して対応できないのではないかとというような御趣旨のお話がありました。確かに新第2庁舎、本庁舎の前の900㎡の解体した部分、それから第2庁舎の2,250㎡、これを合わせたものが3,150㎡、そして新第2庁舎を整備するということであるならば、市民の皆さんの安心安全を確保するために防災機能のスペースがいるということで500上乗せをしようということで3,650という計画が出てまいりました。それで、一番最初にこれは1月の末、2月のかかり、山本さんの方から出てまいりました19億9,670万の概要書の中に、新しい新第2庁舎を鳥取市のシンボリックな建物の庁舎にしたいということで、その中で市庁舎ですとか、この危機管理センターと言いますか、防災センターの機能を入れたらどうかという提案がございましたけれども、その機能の部分については山本さんの設計士の方から提案をしていただく段階でもないと。この機能については我々特別委員会なり、市庁舎整備局の方で議論をして、それで機能等を固めてですね、それで設計士のかたに発注をすると、こういうかたちでやるのが筋だということで、この防災機能の500というのは新たに増やした部分でこれが本庁舎に行くのか、あるいは新第2庁舎に行くのかというのは、これからの議論であろうというふうにまず思いますので、あまりきちっと枠にはめたかたちでの議論というのはもう少し先だというふうに整理をさせていただきたいと思います。

それから桑田さんの方から、その免震工事で調査業務をしなければならんというふうなこと、原則はそうだろうと思います。ただ、ここに至った経緯というのは、第1号案の72億1,000万でしたかな、この数字を積算する上で免震工事を実施をしたということを前提として概算見積をしたというふうな明示がございました。その中で2号案の審議を進めていく中で、本庁舎は免震工法で実施をすると。それから新第2庁舎については設計段階で決定をするということで住民投票をかけたわけでございます。これは山本参考人もこの特別委員会にお越しをいただいたときに本庁舎と第2庁舎の建物の規模が違くと。それで渡り廊下でつなぐということになりますと、揺れが同じ方向に揺れればいいんですけども相反する方に揺れる可能性もあると。そういうことであるならば、まだ地質調査なりああいうこともできていない、あるいは構造解析もできてない、そういう段階で両方を免震工法ですするというふうに枠をはめてしまうのは非常に難しいのではないかと。やはりいろんな条件の中で、一番ベストな組み合わせをすることがより安全な建物になるのではないかと。与えられた条件の中で一番ベストな選択をするということを念頭に置いて進めてまいりたいということをこの特別委員会で説明をされたというふうに私は記憶をいたしております。

そういう点で、日本設計の方に25日に調査業務を依頼する中で、専門家のかたと議論していかないといけないわけですがけれども、我々特別委員会の方が免震工事で調査業務をやらないと100%だめだというふうに本当に言い切れるのかどうなのか、そこら辺も含めてこれから議論していかないといけないというふうに思いました。はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 工法を免震にするか、新第2庁舎について、あるいは耐震でいくのかということとは、おそらくこれは建設コストの問題にもかなり絡んでくるのではないかなというふうに思います。今、建物が半地下の駐車場を含めた一体の建物となったときに、免震ということにな

った場合には、じゃ、その半地下の駐車場の免震工法、それが1つの建物としてこれは多分見るといことになればかなりのコストがかかるんだろうと。それが20億の範囲内でできるかというような、こういったことも多分出てくるんじゃないかと。だから要するに20億で、その中で、免震で20億でできるのであるならば、より安全な免震の方がいいわけです。それで、免震で20億でできない、耐震だったら20億以内でできますよということで耐震でかかるのであるならば、もういっぺんこのあたりのことについては、仮にこれが20億が22億、23億になるということであるなら、これは仮定の話だから今から議論する話でないけども、そういう思いがあって耐震だというのであるならば、これは私は20億の範囲内の中で収めるという問題では、私はないというふうに思います。ですからできれば耐震であればなんぼ、免震であればなんぼというそういった数値も出してもらえば、アバウトな数字でも結構ですから、そのあたりの方で考えていけばいいと私は思いますけれどもね。

◆橋尾泰博 委員長 はい。ちょっと待つて。島谷委員。

◆島谷龍司 委員 私もそう思います。先ほど言いました、私、免震と言ったのは、一番最初に前提としては災害の対策本部でという話が検討委員会ですと出ていたということもありますし、この概要の中で20億8,000万を算出したときの計算が免震で計算しているところにしっかりと書いてあります。ですから、あくまで免震でやられるのであればいくら、今言われたようにその耐震でもいいんじゃないかということであれば、耐震だったらいくら、免震だったらいくらというふうなかたちで出していただければいいんじゃないかなと。あくまでその免震で20億8,000万と出されているわけですから、その20億8,000万を1回計算してくださいねということだと思いますけれども。上田委員の言われるその耐震ということも、それは考慮することも可能だと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 はい。委員長がおっしゃっておるその設計段階でその本庁舎と新第2庁舎と、そのベストな選択、最適なシステムを図ればいいんだという山本氏の言についておっしゃったわけですが、いずれにしてもその新第2庁舎というのは、そもそもこの耐震改修というのは市民の安全安心、さらに今後のさまざまな自然条件を考えたときにしっかりとした防災センター機能を持たせないといけないということで、当然ながらこの最適な工法といえ、やはり防災センターに必要な工法といえ一般耐震ではないというのが、それこそ一般的な考え方ではないのかなと思うわけです。ですからこの第5番目のことについては、私は免震構造を前提にというのが考え方ですけども、一度それこそ調整会議で日本設計さんのそういう御意見も伺ってみたいし、ここの回答についてはこれは提案ですけども、2の25日の調整会議というふうなお話が出ておりましたけども、この5番目についてその調整会議で日本設計さんの御意見も聞いてみたい。上杉委員のおっしゃったようにこの20億ありきの中で進める議論ではなくて、いかにその安全安心を図っていくのか、その上で免震が必要なのであればその調整をどうするのかということがまさしくこの特別委員会の議論になっていかないといけないわけですから、そのようにお願いをしたいと思います。

それで、委員長、先ほどの2番目なんですけど、先ほど私言ってきましたが、これはやはりそ

の調整会議でということではなくて、やはり前提条件についてはこの整合性を図られない場合は仕様書を正とするというのがこの特別委員会の結論として回答すべきじゃないかと思えますけど。どうでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 もう少し具体的にお話をいただけませんか。もうちょっと具体的に、はい、いいですか。先ほどの2番の前提条件については、皆さんから御意見をいただいたようにいろんなテーマが出てくる、2つ出てまいりました。それで、これで全てだというふうには私は理解をしておりません、もっと日本設計さんの意向もあるんじゃないかということがありますので、具体的に日本設計さんの方からこういうことについてということが出ておれば我々でも判断できるんですけども、判断できない部分もあるのでこの点については日本設計が来られたときに我々特別委員会の委員から質問もし、調整を図っていけばいいのではないかという思いがいたしましたので、今、桑田委員の方から仕様書というものを前提にということで、その桑田委員さんが言われるその思い、例えば具体的にこういうことということがお話いただければ、ちょっと私も理解できるんですけどもお願いできますか。

◆桑田達也 委員 はい。具体的にというか、日本設計さんはこの仕様書の概要を見られる、見られた、そして参考資料も目を通していただいた、その上でこの整合性が図られない、最初に、一番最初に言いましたけれども、そういう中ですでにそれを御覧になっていただいて整合性が図られない部分が多々あるけれども、そういった場合はこの前提条件としてその概要書でいいんですよっていうことをおっしゃっておられるわけですから、当然委員会で結論となった前提、概要書が前提条件になるということでもいいのではないかと、改めて日本設計さんにお聞きになることではないような気がいたします。はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 何か仕様書のところに戻ったような議論になっていますけども、第2庁舎のその構造をどうするかという前提は、我々はやはり重要度ケース1.5を求めるだということなんですよね。それでこれは、山本先生に対しても1.5を考慮しておられますかという質問をしているわけです。その通りですということをおっしゃっておられる。その中で、経過の中でいろいろ議論があったわけですけども、検討会でも。我々としては1.5を求める上で最良の策としては免震構造だろうということだったわけですよ。だからして概算事業費についてもその予算額を見たわけですよ。ただし、その但し書きの中で謳われた意味は、本当で実施設計段階になったときに、いろいろなコスト比較や重要度ケースの1.5を守るという上で、どちらが妥当性があるのかっていうのは、やはり実施の段階でない現時点ではなかなか判断するのは難しいだろうということでもその裁量に幅を持たせたということなんですわ。ということになりますとやはり原則は免震と。免震という工法の中で対応をしていただくというのが基本だろうと思いますね、私は。そして実施の段階でまたその部分について議論があるかとは思いますが、今の前提のいわゆる仕様書の前提にたつて物事を判断するとすれば、私はそれでお願いするというのが基本だろうと思いますけど。山本先生自体もそのコストのことについては、免震でやっても対応ができる費用は十分に見えていますということをおっしゃられておられるわけですから、それであるのならなおさらその考えに基づいて、費用に基づいて日本設計さんの方に

はお願いするというので、私はよかろうかと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 結論的にはさっき湯口さんが言われたように、山本さんも重要度係数にしてもそれから積算にしても免震で対応できる金額だというふうに言っておられるわけですからね、免震は基本でもいいですけども、さっき言ったように住民投票に掛けたときには、設計段階ですという1つの考えかたがあるのと、それと僕はもう1つはやはり第2庁舎、第2庁舎の場合は、やっぱり免震であろうと耐震であろうと安全は確保されるわけですね、確保されますし、さっき言ったように山本さんが出しておる考えかたについても、免震で1つ考えかたは出しておるんですけどね。もう僕はここで今免震というかたちで、括らない方がいいというのはね、やはり実際に施工する段階では、やはり地元企業が参入できるやはり安全確保ができてしっかりとしたものを、やはり地元ができるという1つの考えかたも頭の中に入れておいていただきたいなど、置くべきだなということを申し上げておきたいというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。そうしますとこの新第2庁舎に対する質問でございますけれども、免震構造を前提に検討すればよろしいでしょうかという問い合わせでございます。特別委員会の委員の皆さんも山本さんもそうであろうと思いますけれども、私も湯口委員がおっしゃったように記憶をいたしております。この坪80万の概算の積み上げを免震工事を念頭に入れて積算をしておると。それで免震工事すれば、下部工事に多くの工事費が要るけれども、基礎がしっかりすることによって地震の入る力が3分の1、4分の1に軽減できる、そのことによって上の部分の材を細くすることもできるということのお話もございました。そういうことで、制震、耐震共工事価格が若干違う。それは、免震の方が少し高いだろうけれども、この坪80万の中で言えば調整できる範疇であるという話がございました。またその中で3,650のこの執務スペースをいかに有効に取っていくかということについて、5階建てくらいの建物であれば免震工事にこだわらずに耐震、制震でも十分先ほど言われた重要度ケース1.5というのは確保できますし、例えば鉄骨なんかをすれば材も細くできる、それからスパンが広く取れるというような、執務スペースの許容範囲、そこら辺も。それから揺れの問題、これなんかも考慮して地質も含めてどういう状態で設計するのが一番いいのか、さまざまな条件を出てきた中で判断をするということで、必ずしも免震工事でなければすべて駄目だということではなくして、いろんな条件の基の中で一番ベストな組み合わせ、これは渡り廊下も含めてですけども、そういうかたちで実施設計、基本設計の間で判断をしたいということであろうというふうに思います。そういうことで今回の新第2庁舎については、調査業務でございますので、免震構造を前提として調査業務は行っていただきますけれども、特別委員会あるいは山本さんの考えかたも、日本設計の方にはきちっとお話をしようという思いでおるということ伝えてまいりたいというふうに思います。それで、よろしゅうございますか。はい、房安委員。

◆房安 光 副委員長 委員長の発言にちょっと前回の発言を訂正して欲しいと思うんですが、機能の問題で防災拠点として使う500㎡ですね、それは第2庁舎に入っている。だけど、その防災センターとして使う機能がこっちの本庁舎の残すのか、第2庁舎になるのかというのは機能の問題なんで、今いま議論しなくてもいいという発言がございましたが、私はそれは訂正して

欲しいと思います。もうプラス 500 m²で第 2 庁舎防災センター機能を含めるということが、もう前提でありますので。それを含めるからやっぱりしっかりした耐震性能がなければいけないというこの話になりますので、いつも委員長がおっしゃっていますけどもプラス 500 m²というのは防災センター機能のためでありますので、防災センターは新第 2 庁舎だというふうに、何て言いますかね、前提としてそれをさせていただきたいというふうに要望します。

◆橋尾泰博 委員長 何でそこまで固めちゃうの。今、房安委員の方から防災センター500 の機能の提案があったわけでございますけれども、私は機能の面の配置について、そこまでコンクリートで固めるっていうのは、今、念頭にはございません。言えば、要は行政サービスを進めて行く中で市民の皆さんにとって、どういうその配置計画することによって、市民サービスの業務がスムーズに行くかということを考えていくべきであって、例えば新第 2 庁舎に 3,650 のスペースにどういう機能を配置していくのがいいのか、あるいは本庁舎を免震工事をしてどういう配置をして行くのがいいのか、ということ僕は考えるべきであって、今の段階でもコンクリートするというのはいかなものかと思うんで。はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 例えば市長室であったり、執務室をどっちに持って行くという、あるいは議会を持って行くということと、この防災センターをどちらに持って行くということは、全く議論は私は別だと思えます。というのは、新第 2 庁舎を新しく建てて免震なり耐震なりする、いわゆるこの築後それこそ 50 年経ったところの、そこを耐震にしてそこに防災センターを新たにその隣には新しい建物が建てるのに、ここにその防災、今の現本庁舎に築後 50 年の建物の中にあえてこの防災センターを入れるという、私は誰が考えてもこれは議論としたら通らない議論だというふうに思いますよ。これはもう委員の中でも共通認識だと私は思っていますけれどもね。だから上田委員さんの方から提案のときに、防災センターは 500 m²新第 2 庁舎にということではそういうふうに理解しておりますからね。そういうふうに思っていますよ。

◆橋尾泰博 委員長 はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 上杉委員が言われましたけども、委員長の言われたようなことについては私はその実施段階になってから文字通り執行部と議論するような中で、よく共産党の伊藤さんの言われるような市民の意見を聞いて云々というふうなことも含めて、再度それは議論をすればいいと思います。ただし、現時点でのこの業務の検証作業としては、やはり新第 2 庁舎の方に防災機能の 500 m²は確保するんだという前提でこの検証業務に日本設計さんに当たっていただくというのがこれは原則だというふうに思います。それから後のことについては、いろんな提案も含め、あるいは実施に入る段階での業者を決定する上でもいろんなその知恵を借りることもあるでしょうし、市民の皆さんの御意見もお聞きする機会を持たなければならぬだろうと思いますので、その後の議論ということにさせていただきたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 あのねえ、極端なことを申し上げると、皆さんがもうプロポーザルをしておられる感じがしまして、これはやっぱりさっきも皆さんからも意見が出ておりますけども、今後の問題と、今、調査してもらわないといけんということを明確に区分せんといけないと思いますよ。やっぱり山本先生が作っていただいたものを限りなく近づいた調査業務をやっていた

いて、その上に、今も話が出ておりますように、市民の意見を聞く必要があるとするなら、それよりもすばらしいものをすればどうなるかとか、そういう設計にしてあるけれども一様これはさっきの話で、自転車の問題でも、駐輪場の問題にしても場所を何処かに造るといふようなことを言いましても、これ今あそこに造って何台置いてといふようなことは、これは今140台あるのが、状況によっては100台になつてもしょうがないと思いますし、早よう言いますとですよ。だから、そういうことをやっぱり山本先生が1つの基本的な考え方をお出しただいて、我々としてもこの委員会で仕様書といふものを、一様議論しましたが。その仕様書に基づいて設計していただいて、調査してみただいて、これはちょっと具合が悪いなあといふことがあれば、この特別委員会でまたそれこそ議論をすればいいと思いますし、先のことをあんまりこうあるべきだ、あああるべきだといふことをここで議論すべきで、私はないと思う。先行きをせんといけないと思いますよ、私は。そうだと思います。あんまり皆が知恵を出してプロポーザルしてはいけんと思います、この委員で。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。委員長ですから、あまりものを言ったらいかんでしょうけども、私は本庁舎の免震工事にしても新第2庁舎にしても耐震工事を行い、耐震基準に合った建物を新築するといふことであつて私はどちらに防災センターの機能を持って来て充分市民の皆さんには対応できるという思いがあるんで、それを今から全部がんじがらめにしてやるといふのはどうかと、もうちょっと弾力的に対応してもいいんじゃないかなあと思ひがあつたもので、そのような発言をさせていただきました。

先ほども言いましたようにこの新第2庁舎の質問については、基本として免震工事を前提として調査業務を依頼するといふこと、それから先ほど議論が出ましたように特別委員会それから山本参考人の思いも伝えていくといふことで、25日にお話をさせていただきたいといふふうになります。それでよろしゅうございますか。はい。

それでは6番の外構のところでございますけれども、駐輪場の必要台数を御教示願います。配置計画に影響しますといふことでございますけれども、この部分については我々特別委員会の方の皆さんの御意見も聞きたいと思ひますけれども、これは市庁舎整備局の方に反対に聞きたいんだけど、市民の皆さんの来庁に対応するために、あるいは公用の自転車等を配置する上でこの駐輪場という規模がどの程度の台数が必要となるのか、その点のお考えがあれば反対にお聞かせをいただきたいといふふうになります。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、市庁舎整備局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。先ほどちょっと説明をさせていただきましたけども、現在、駐輪場につきましては、国道側ですね、いわゆる入口の部分ですけども、こちらの都市計画道路に含まれてしまうといふ部分です。こちらに自転車が144台、バイクが5台といふことで149台分確保しております。それから公用自転車置場、先ほど言いました出納室の前にある分ですけども、ここが20台とバイク2台で22台、それから市民会館の大工町通りですか、大工町の通りに入るあそこに駐輪場がございます。これが176台とバイクが24台、そういうかたちで駐輪場のスペースを確保しております。今回影響してくる部分はその国道側の部分と庁舎の北側

部分ですか、こちらの部分ということですがこれは通常今の形態と変わらずに確保できればという考え方でおりますので、ですから先ほど言いました公用車置場、ここを潰してしまうのであればその分とそれから都市計画道路に入って来る部分、この部分の台数を確保できるような体制で臨んで行ければと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。今、市庁舎整備局長の方から報告がございましたように、今回の工事に伴って駐輪場2ヶ所で164台、それからオートバイが7台というスペースが一旦解体をしなければならんということございまして、その現実の台数については復元をしてほしいという考え方で、原則、現状復帰に戻してほしいという考え方でございませぬ。これはこの数字を日本設計に言えばいいじゃあないでしょうか、それで、何処に配置していただくかは別にして、その敷地の中で対応をしていただくというかたちで回答すればいいのかなというふうに思います。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 今、だいたい170台ぐらいだという一つの数字が出た、原状復旧することが大事なわけですから、その170台にこだわらんといけんというふうなあれじゃなくて、幅を持たせて、やっぱり150台以上確保できるようなかたちでスペースを検討していただいた方がいいんじゃないかなと。170台確保しろと言うんじゃないけれども、ある程度幅を持って、150以上ぐらいを確保できるようなところというかたちで検討していただいて、それが160台になるか、なんぼになるかわからないけれども、ある程度の幅を持たせてして。市民会館の方にも170台からあると言うんですから、だからそうすれば全体的には300以上の自転車駐輪場が確保できるわけですので、幅を持たせたかたちで、ある程度、日本設計の方に伝えたらどうかというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。ちょっと確認をさせていただきます。市民会館のところの駐輪場ですね、自転車が176台、それからオートバイが24台というふうな説明があったわけですがけれども、これは主に市の職員のかたが使われる率の方が高いんですよ、ここは。一般の市民のかたとどういう比率になっておるんですかね、ここの駐輪場は。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。よろしいですか。市の職員が使う比率が高いのは、やはり市民会館のところの駐輪場が一番多いです、確かに。はい。職員は国道側には置かないということで徹底しておりますので、自ずと市民会館側の方を使わせていただいているというのが現状でございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 現在使われているその駐輪場の状況がどの程度かということも問題がありまして、今の駐輪場でとても足らんようであるならば台数が、これは増やさないといけんわけだし、現在の駐輪場170台の中で、その稼働率と言いますか、どれくらい使っているか。それはさっき上田委員さんが言ったように、150台プラス、以上あればなんとかなるということであるならばそれで私はいいと思いますから、これは執行部サイドの方で、何台以上、やはり確保が必要かということをもた示していただければいいんじゃないかなと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。いずれにしても、このスペースの中で駐車場、平地の駐車場、それから駐輪場、それからやっぱり市民の皆さんが行き来をされる通路部分、道路の部分ですね。こ

これらの関係が密接にきますので、やはり日本設計さんの方をお願いをして平地の駐車場がこれぐらい取れますか、あるいは駐輪場がこれだけ確保できますかというようなことで、ある程度の数は提案をして、設計に、設計と言うか積算をしてもらわないといけないと思いますので、基本的には大工町の方の176台、それから解体をする164台合わせて340台程度あります。これで実際、足るのか足らないのか、これを1つの基本として話を進めてまいりたいというふうに思いますし、先ほど上杉委員の方からありましたように、この駐輪場の稼働率がどういうふうになっておるのか、やっぱりそこも含めて我々特別委員会の方に教えていただければというふうに思います。それでは駐輪場の件については、現段階では150台から165台、この程度をまず配置ができるのかどうなのか、これを提案してみたいと思います。微調整は基本設計、実施設計の方でまた対応できるかというふうに思います。

7番目の耐震設計の基準についてということでございます。本庁舎及び新第2庁舎の耐震設計の基準は官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説を準用し、災害応急対策活動に必要な施設に当たるため、下記と考えてよろしいでしょうか。構造体としてはI類、建築非構造部材についてはA類、建築設備については甲類ということで問い合わせが来ております。皆さんのお手元に官庁施設に求められる耐震性能のペーパーをお渡しをいたしております。そこにございますように上の方ですね、災害対策の指揮、情報伝達等のための施設ということで、I類、A類、甲類ということが書いてございます。I類というのは重要度係数1.5、大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用することを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られているということでございますし、建築非構造部材についてのA類は、大地震後、災害応急対策活動や被災者の受入の円滑な実施又は危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。建築設備について甲類でございます。大地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく必要な設備機能を相当期間継続できるというふうになってございます。そういうことで、日本設計の方から確認の意味で耐震設計の基準がこのような基準で調査業務を進めてまいりたいということのようでございます。

これについては、皆さん、異論はないかと思いますが、どうでしょうか。いいですね。じゃあ、必要1.5の重要度係数、これを確保していただくということでございますし、重要度係数を確保するについては免震、制震、耐震、いろんな工法があろうかと思えます。ということで、今日、日本設計の方から質問書がまいっておりますが、今日、皆さんの御意見をいただきましたことをさっそく日本設計の方に返答をさせていただきます。そして、25日になろうかと思いますが、日本設計にお越しをいただいて調整会議というかたちで計画の詰めをさせていただきたいというふうに思います。25日は採決の日でございますので2時ごろでしたかな、予定は。だいたい2時ごろ。採決の日でございますので、だいたい2時ごろには特別委員会、招集かけられるかと思えますので、25日の2時に再度。いけんのか。本会議は。最初、調整会議をして特別委員会か。だから2時に調整会議ということにさせてもらいましょうか。はい。また皆さまには時間と場所を御報告いたしますけれども、現在の進み具合からいきますと、25日の2時に調整会議というかたちで会議を招集させていただきたいというふうに思います。はい、伊藤

委員。

- ◆伊藤幾子 委員 すみません。確認させてください。今日いただきました資料の方に、日本設計の回答希望日が明日になっているんですが、これはちゃんと明日、相手方に回答はまずされるということですのでよろしいですね。25日に協議どうのこうのということが出ておりますけれども、回答希望日は明日になっておりますのでその点はどうでしょう。
- ◆橋尾泰博 委員長 今日お話をいただいたことについては、さっそく返答をいたします。それによって25日に日本設計さんが来られた折この回答を基にして、ある程度のたたき台は作ってこられると思います。という流れがありますので、あまり時間がありませんけども今日決まったことについては速やかに返答をさせていただきたいというふうに思います。はい、島谷委員。
- ◆島谷龍司 委員 伊藤さんの件と同じように確認させていただきたいんですけど、今、委員長、早速回答されてそれを基にたたき台を持って来られるというふうにおっしゃられたですね、日本設計さんが。それでよろしかったでしょうか。
- ◆橋尾泰博 委員長 はい。私も副委員長も日本設計とその細かい話し合いをしておりません。ただ、先日、13日に現地調査に入られた折に御挨拶をさせていただきました。そのときに、仕様書の中身、大変なボリュームがありますので25日の計画条件を詰めさせてもらう過程の中で、特別委員会としてどの部分を一番重要視されるのか、これは工事費の問題もあろうかと思いませんし、それから工期の問題もあろうと思いませんし、それから、現在の市役所免震工事に入るわけですから、あるいは職員のかたとか市役所に来られる市民のかたの安心安全というものを重要視されるのか、どの部分を重要視されるのか、そういう話し合いもさせてほしいということでございますのでそういうことも含めて計画条件を詰めていくということにはなるんだろうと思います。ただ、今日の質問項目、これを整理することによって日本設計さんも、ただ、現地調査もされたわけですから、ある程度のこの調査に入る上での業務の打合わせは当然チームとしてやってこられると思いますんで、手ぶらでは来られないというふうに私は解釈しております。はい、島谷委員。
- ◆島谷龍司 委員 今の話でだいたいわかったんですけども、今日のその質問の3から7というのはもう決定されましたよね。ただ、これは申し訳ないですけど、枝葉末節と言いますか、何て言いますかね、具体的なものをちょっと聞かれているんですけども、大前提となるその2番がですね、その25日で詰めれば良いというふうにおっしゃったんですけど、ある程度の原則として、その仕様書を基にその25日に詰める話の、何て言いますかね、ものを持ってきてもらうとか、それなりの答えを出さなかったらどういうものを持って来られるのかなというのがあって、ちょっとそれが疑問なんでちょっと。
- ◆上杉栄一 委員 関連で。さっき整合性のとれない場合という話があったわけで、その25日までにその仕様書等、その資料との整合性がとれないものが何なのか、そのあたりを具体的に日本設計の方で提出なりしてもらえば、より議論が深まるというふうに思います。それから、もう1点、今度25日にさっき委員長が言われた具体的なその工期であったり、あるいは安心安全対策であったりということになれば、今度執行部サイドにも入ってもらわないといけん話であって、我々がここまでその次まで足を踏み込むということではなくして、やはりこれは執行部、

庁舎整備局等々の考えというのが非常にこれからは、今後の議論の中では大変重要なふうに思っていますので、これも25日からのこの調整会議には執行部の意見なり、考え方なりをしっかりと話してもらわないといけんというふうに思っておりますので、これ、委員長のその話、その件については提案しておきます。

◆橋尾泰博 委員長 はい。承りました。ということで25日を迎えていきたいというふうに思います。委員の方で御意見がなければ会を閉めたいと思います。はい。それでは、今日はこれをもって散会をいたします。御苦勞様でございました。

午後4時57分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長

橋 尾 泰 博